

(二近會急)ハ之ヲ返金ヲおそコト
 大倉社側其、他社此職工ヲ入場ノ旨ニ告ガリ
 調考ニ投告スルコト
 其、倉北ト倉見スル者ハ最古新報ノ内一者ト定メ
 挑升職之切ヲ以テ交渉奉旨トナス
 其、製鐵工場ノ事新報ハ塚本區一丁目六十一
 番トシテ揭示シタルモ又々變更シ未タ定マラズ
 ルヲ以テ昨日午前十時日英會ニ上投告ス
 (了)

10.8.6

兵發停報片立五號

大正十年八月四日

兵庫縣知事 有吉忠一

内務大臣 市次竹二郎殿
 警視總監 北海道 京都
 大阪 神奈川 愛知 長崎 熊本
 静岡 廣島 福岡 鹿児島
 廳 府 縣 長 官 殿
 神戸地方裁判所 檢事 正 殿

川崎造船所本工場労働争議
 之関スル件 (第三十七報)